

島根県産品展示商談会 出展事業者募集(2回目)要項

島根県しまねブランド推進課

1 令和5年度 島根県産品展示商談会 概要

- (1)主催 島根県(しまねブランド推進課)
- (2)会期 令和 6年 3月 15日(金) 10:00~16:00
- (3)会場 朱鷺会館(島根県出雲市西新町2丁目2456 番地4)
- (4)出展数 90社(予定)
- (5)出展料 10,000 円(初参加・2 回目の参加事業者様は無料)
※団体(事業者合同)出展は別途規定あり ※3-(3)

2 今回募集内容

(1)募集出展数 10社(予定)

(2)展示商談(事前登録制一般来場)

- ・出展事業者は、自社ブースを構えフリー商談を行います。
- ・バイヤーは、事前登録制一般来場です。

※パンフレットおよびしまね食品バイヤーズカタログ特集ページには、掲載できません。

※個別商談には参加できません。

3 出展者募集

(1)目的

島根県内の食品製造事業者等の販路拡大支援及び商品のブラッシュアップ
機会の創出を目的とします。

(2)出展要件

●web 版「しまね食品バイヤーズカタログ」に、当展示商談会で商談予定の
一押し商品を登録している事

※登録方法はホームページ内「会員登録説明書」をご覧ください。

・バイヤーズカタログのメーカー登録がお済みでない方は、メーカー登録からの
手続きが必要です。早めのご登録をお願い致します。

●下記①~③の条件を満足する事。

①出展対象者(以下のいずれかに該当するもの)

- ・島根県内に事業拠点がある食品及び飲料品の加工製造事業者(委託により加工製造をされた食品及び飲料品を扱う事業者を含む)
 - ・島根県内の農林漁業者
 - ②出展可能産品(参加者自ら生産・製造する商品または自主企画商品で下記のいずれかに該当するものに限る)
 - ・島根県産の農林水産品を主原料として加工製造された食品及び飲料品
 - ・島根県内で加工製造された食品及び飲料品
 - ・島根県産の農林水産品
 - ③食品表示
 - ・食品表示法等の関係法令を遵守している事
 - ・食品表示法の新たな「食品表示基準」に対応している事
- 会期後の商談内容(件数、金額等)に関するアンケートに協力できる事。

(3)団体(事業者合同)出展

複数の事業者で、合同出展することができます。1社で1ブースを構えるには商品数や出展経験に不安がある事業者に向けた出展方法です。

- ・1団体6ブースまで
- ・1ブースあたりの事業者数は2者までとします。

・団体(事業者合同)出展における出展料は次のとおり。

- ① 1ブースにおける事業者が、初回および2回目の事業者のみの場合、無料。
 - ② ①以外の場合、10,000円/ブース。
- ・並べる商品のスペースは、原則平等になるようご配慮ください。
 - ・出展の際は代表者(申込や出展手続き等を行う代表事業者)を決めて、お申込みください。

(4)各商談ブース設備

①展示商談ブース

- ・1ブースには、背面パネル・長机・椅子(2脚)を設置します。
- ・希望する事業者には、冷凍・冷蔵ショーケースを設置します。
レンタル代は、別途徴収します。

(5) 試食・試飲提供について

- ・展示商談ブース内に、調理スペースはありません。(コンセント等も用意なし。)

- ・商談会場と別箇所に簡易調理スペースを設けます。簡易調理スペースは、共用スペースになります。電気ケトル(お湯)・電子レンジ等を数台設置予定です。
- ・簡易調理スペースに、ホットプレートなどの調理器具の持ち込みは可能です。(電源も使用可。) ※ 申込時、別途申請必要。
- ・簡易調理スペースでの火気の使用は、できません。

(6)応募締切

令和 6年 1月 12日(金) 先着順

※ 応募数が予定出展数に達した時点で、募集を締め切ります。

(7)出展料

10,000 円(初参加・2回目の参加事業者様は無料)

※団体(事業者合同)出展は別途規定あり ※3-(3)

(8)参加決定

展示商談会への正式な参加決定は、申し込み後に通知する支払日までに出展料を支払われた時点で決定となります。

なお、参加決定後であっても、参加事業者として不相当と判断した場合、参加を拒否することがあります。

参加できない事で生じた参加予定事業者及び関係者の損害は保証しません。

(9)参加取消

参加決定の通知を受けた後の参加取消は、原則として認めません。

(10)注意事項

- ・商談会であるため、会場での商品販売はできません。
- ・参加決定後も、必要書類の提出等をお願いすることがあります。

4 応募方法

別申し込みフォーム(Excel)にて必要事項をご入力の上、下記送付先にお申し込みください。

■申込締切日 令和 6年 1月 12日(金) 先着順

※ 応募数が予定出展数に達した時点で、募集を締め切ります。

■送付先・お問い合わせ先

島根県産品展示商談会運営事務局／担当：藤原・林

(運営受託：フジヤ広島支店 他2社)

TEL. 082-555-8390

Mail. info@kensanpin-shimane.jp

■(参考)

島根県産品展示商談会ホームページ

<https://www.kensanpin-shimane.jp/>

しまね食品バイヤーズカタログ特集ページ

<https://www.shimane-f-buyers.jp/tokushu/matching2023.html>